項目	具体的取組内容	対応状況		
1. 1,300人の組織にふさわし	小意思決定、統制体制の構築			
(1) 意思決定、業務執行体制の強化				
①経営企画機能の強化	理事長、理事の経営判断を支える経営企画機能の強化を図る観点から、 組織面を含めた経営企画機能のあり方について検討し、その結果を踏ま え、所要の組織改編を実施する。	• 経営企画部の設置を含めた組織再編を実施(H31.1)。		
②新たな課題に対応するため の執行体制の見直し	日進月歩の創薬イノベーションに対しタイムリーに対応していくためには、科学的知識に裏打ちされた迅速かつ的確な意思決定、業務執行体制を構築することが不可欠なため、それにふさわしい執行体制のあり方について検討し、その結果を踏まえ、所要の措置を講ずる。	・意思決定プロセス適正化等の観点から、PMDA内に設置される本部・会議の一部を廃止・見直し(H30.7)。 ・理事会における審議充実等の観点から、運営方法を見直し(H30.8)。		
(2) 規律ある職場の実現に向け	ナたルールの見直し			
①労務管理関係諸規程の見直し	規律ある職場の実現のため、就業規則、倫理規程等の諸規定について、 所要の見直しを行う。	就業規則等について以下の改正を行った。 ・学位取得休暇、外勤手続、再就職規制、欠勤・休職、早出・遅出出勤条件緩和、生理休暇、不妊治療休暇、フレックスタイム試行等にかかる改正を実施(H30.2)。 ・フレックス本格導入、退職後2年間に利害関係企業等の地位に就こうとする場合の届出義務をMGRIV以上の職員に拡大にかかる改正を実施(H30.5)。 ・休憩時間短縮職員の休憩時間を午後0時から午後0時45分まで又は午後0時15分から午後1時までと明記、「医療技術実用化総合促進事業」を実施するため病院等から派遣される者の受入れにかかる改正を実施(H30.10)。 ・傷病休職・復職関係にかかる改正を実施(H31.4施行予定)。		
②働き方改革を踏まえた対応	国における働き方改革の動きを踏まえたルールの見直しを行う。	働き方改革関連法による制度改正内容を踏まえ、以下の改正等を行った。 <ul> <li>・時間外労働の上限規制の導入に伴い36協定を改正(H30.11)。</li> <li>・年次有給休暇の時季指定義務制度の導入に伴い就業規則を改正(H31.4施行予定)</li> </ul>		
(3) リスクマネジメントの強化	<u>L</u>			
①コンプライアンスの徹底 (研修の強化等)	コンプライアンスの徹底と機構を取り巻くリスク発生防止のため、ケーススタディを含めた研修を強化し、コンプライアンスをより重視する意識の定着を図る。	・不注意やルールの無理解・無知によるリスク事案発生を防止するため、リスク管理研修(H29.11~12)、インサイダー取引防止研修(H30.1~2)及び労務管理研修(H30.2)を実施。     ・承認申請書正本等の紛失及び副作用被害救済制度に係る医療費誤支給のリスク事案を踏まえたリスク管理研修を実施(H30.5~6月)。     ・H30年度第2回リスク管理研修(H30.11)を実施。     ・不適正な兼業に係るリスク事案を受け、管理職コンプライアンス研修を実施予定(H31.4)		

項目	具体的取組内容	対応状況
②リスク事案検証・再発防止策策定プロセスの改善	コンプライアンスリスク事案の発生防止等のため、潜在的リスクの把握 とリスク顕在化の未然防止策の策定、発生したリスク事案の影響最小化・ 再発防止策策定プロセスの改善を行う。	・発生したリスク事案について原因分析及び再発防止策をリスク管理委員会において審議し、その結果を全職員に周知。 ・機密情報をメールやFAX送信する際の統一ルールを作成(H30.8)。 ・リスク発生防止、発生した場合における対応方法等を取りまとめた「リスク管理 対応マニュアル」を改訂、職員向けチェックリストを作成(H30.11)。
③   T統制・効率的なセキュリティ対策の実施	標準的なIT投資管理プロセスを確立するとともに、リスク評価に基づく セキュリティ対策のコスト最適化及びシステム運用品質の測定・評価を行 う。	・効果的なIT投資を実現するため、システム予算のシーリング化及びIT室による事前審査を含めた投資判断プロセスを整備し、手順書を作成(H30.8)。 ・上記の投資判断プロセスに基づくH31年度 IT投資案件の精査、予算編成に向けた検討を実施(H30.12)。 ・セキュリティ対策として、マネージドセキュリティサービスを継続(H31.1~3)
④研究に関する利益相反防止 の徹底	レギュラトリーサイエンスセンターの発足を踏まえ、機構役職員が研究 に参画する場合の利益相反ルールについて、所要の見直しを行い適切に運 用する。	・指定研究(業務として実施する研究)及び自主研究(自主的に時間外に行う研究)について、利益相反防止対策を強化した研究規程等の改正を行い、施行(H3O.4)。 ・さらに、個別具体的なシーズに係る研究への対応、PMDA在籍前の成果を論文としてとりまとめた際の所属名の出し方等について、服務規程面から検討中。
⑤法務コンプライアンスに関 する組織体制の強化	現在、法務・コンプライアンスの専任組織がないことから、先進事例等を参考にしつつ、法務・コンプライアンス関係の組織体制のあり方について検討し、その結果を踏まえ、所要の措置を講じる。	・リスク管理・法務支援課の設置を含めた組織再編を実施(H31.1)。 ・法務面に関する職員の資質・能力向上を図るため、担当職員の達成度チェックリストを作成中。 ・法務に関する過去の相談事例の機構内共有のための資料を作成中。
⑥文書決裁、管理、保存及び 廃棄のあり方の見直し	国民や企業にとって極めて大切な高度の保秘性を有する企業情報や個人情報に係る文書管理の徹底を図るため、文書管理のルール化を行い、紛失の再発防止策を講じるとともに、適切な文書管理が行える環境を整備する。	

項目	具体的取組内容	対応状況		
2. 科学的な視点で的確な判断を行う優秀な人材の確保・育成の推進と業務品質の一層の向上				
(1) CDPの着実な運用による職員の計画的な育成				
①キャリアシートによるキャリアデザイン推奨、新たな人 事ローテションの運用	CDPに明示されたキャリアデザイン意識の職員への浸透を図るとともに、新たな人事ローテーション方針を適切に運用する。	・キャリアシート内容、部室長による人事ローテーション計画(技術系職員)、ヒアリング結果を参考として人事に反映 ・人事情報管理システム(CYDAS)の閲覧権限を変更し、部室長以上には所属部署を問わず職員の情報が閲覧可能とした(H30.8)。 ・CYDASへの職員データ(プロフィール及びキャリアシート)の登録完了(H30.10)、データの集計・分析(H30.11~H31.3)		
②CDPを踏まえた研修体系の整備	組織全体の業務レベルの底上げと管理職の質の更なる向上を図るため、CDPを踏まえ、現在の研修内容を全般的に見直し、研修体系を再整備する。また、研修終了後の効果測定を行い、次年度の研修計画を策定するプロセスを構築する。	<ul> <li>・職員共通及び職種・領域ごとの研修体系を再整備し、実施した研修の振り返りを踏まえ、研修計画を作成。</li> <li>・新任者研修を実施。</li> <li>・総合職向けの研修体系を整備(H30.4)し、実施(H30.6~)。</li> <li>・リスク管理研修実施(H31.5~6、H30.11)</li> <li>・総合職職員による総合職の資質向上に向けた検討開始(H30.10~)。</li> <li>・ITリテラシー研修について、総務省の実施する国家公務員向けeラーニング研修の導入について審議予定(H31.3)</li> </ul>		
③学位取得の支援	職員の科学的専門性の更なる向上と世界に通用する優秀な人材の育成を図るため、業務に資する職員の学位取得のための各種支援策を講じる。	・学位取得支援策の利用者を募集し、ヒアリング等を行い業務との関連性を確認した上で、H30年度支援策利用者を決定(H30.2)。 ・H31年度アカデミア研修の新規テーマ決定(H30.5)。 ・H32年度アカデミア研修の新規テーマ募集(H30.7)。 ・アカデミア研修生、国内派遣研修の派遣者を選定(H30.12)、継続者も含めて 最終決定(H31.2)。 ・H30年度の博士学位取得率は40%		
(2) 人事評価制度及び給与制度	等の見直し			
①職員を的確に評価できる人 事評価制度、職務内容を踏ま えた給与制度の構築	各等級の役割定義を明確にした等級制度の策定や昇格基準の明確化等を 行うとともに、能力の発揮度や業績への貢献が適切に反映されるメリハリ のある人事評価制度と評価結果を適切に報酬に反映できる給与制度への改 善を実施する。	・人事評価、等級、給与の各制度についての見直し基本方針(案)を策定(H3O.3)。 ・コンサルタントを選定(H3O.3)するとともに、人事評価制度等検討会を改組(H3O.5)し、本格検討を開始。 ・人事評価・給与制度見直し基本方針を決定(H3O.9)。 ・新人事評価制度を決定(H31.2)(H31年度導入予定)		

項目	具体的取組内容	対応状況
(3) 働きやすい職場づくり		
①業務改革による働き方のイノベーションの推進(働き方改革)	ワークライフバランスの向上に向けて時間外勤務の削減を進めていくために は、不断の業務改革による生産性の向上が必要であり、管理職層の意識改革をは じめ組織の風土改革を進めていく。	・衛生委員会において「長時間労働是正についての提言」を取りまとめ(H30.2)。当該提言も踏まえ、「働き方のイノベーション(H28.6開始)」のこれまでの取組みを振り返り、更なる推進について職員に周知徹底(H30.3)。・衛生委員会において「メンタルヘルスケアについての提言」を取りまとめ(H30.4)。 ・WLB推進委員会で「業務改善のための職員へのアンケート」を実施(H30.11)し、その結果を踏まえ対策を検討中。 ・子育て支援対策推進委員会での検討を踏まえ、次世代育成支援対策等に係る第4期一般事業主行動計画を策定(H31.1)。
②フレックスタイム制の導入	平成30年5月のフレックスタイム制の導入に向けた諸準備を円滑に進めていくともに、職員に対して制度の正しい理解を促すための措置を講じる。	・フレックスタイム制を管理部門職員等一部の職員を除いて実施(H30.5)。
③テレワークの検討(対象拡大)	ワークライフバランスを推進するとともに、組織のパフォーマンスを維持・向上していくためには、多様な働き方ができる環境を整備する必要があり、現在、一部職種でスタートしているテレワーク(在宅勤務)の対象の拡大に向けて検討を行い、所要の措置を講じる。	・テレワーク実施に向け、対象者、労務管理、セキュリティ確保等についての基本的な方針案を策定(H3O.4)し、WLB推進委員会において議論開始(H3O.5)。 ・テレワーク導入企業等の実態把握アンケートを実施(H3O.5)。 ・テレワークに関する特別研修を実施(H3O.5)。 ・テレワークデイズに特別協力団体として参加(H3O.7)。 ・テレワークの対象となり得る業務について調査を実施(H31.1)し、対象業務 を整理中
④職員の健康管理対策の充実	労働安全衛生法に基づき設置されている衛生委員会を積極的に活用し、 職員の就労実態を的確に把握した上で、職員の健康管理(メンタルヘルス 対策を含む)の改善に取り組む。	・衛生委員会において、毎月、職員の就労実態や産業医室等への相談の状況等を把握し、検討を行った上で、「長時間労働是正についての提言」(H30.2)、「メンタルヘルスケアについての提言」(E30.4)を取りまとめ。 ・「メンタルヘルスケアについての提言」を踏まえ、一部部室でモデル的に職場環境改善のためのワークショップを開催(H30.12) ・衛生委員会において、PMDAにおける当面の風しん対策を取りまとめ、職員へ周知(H31.1)
⑤組織内コミュニケーション の活性化	組織内コミュニケーションの活性化のために、職員目線の取り組みを進める。	・役員と職員とのコミュニケーション促進のための昼食会(パンダランチ)を継続して実施(H30.2〜)。     ・WLB推進委員会にて育児・介護・PC活用等をテーマとした職員同士のランチ会、外部講師による講演会等を展開中。

	項目	具体的取組内容	対応状況
た核		より働きやすい職場環境を構築するとともに一層の業務効率化を図るため、働き方改革の一環として将来を見据えた職場作りを目指し、職員の意見・アイデアに耳を傾けながら、オフィス改革の取組みを進める。	<ul> <li>・オフィス改革PTを立ち上げ、オフィスレイアウト見直しのための調査及び検討を開始(H30.1)。</li> <li>・各フロアの部室割付を決定(H30.3)。</li> <li>・オフィスレイアウト変更のための工事に着手(H30.9)。</li> <li>・オフィスレイアウト変更工事、什器レイアウトの変更及び各部室の引越しが完了(H31.1)</li> <li>・3階及び18階の原状回復工事中</li> </ul>
(4)	)意見・苦情対応の強化を通	近た業務品質の一層の向上 	
	意見・苦情に真摯に向き合 こめの仕組みづくり	期的なアンケートなどを通じ、PMDAの業務に対する関係者の意見・苦情	・各業務のステークホルダーの意見、苦情を的確に把握し、業務の品質向上につなげていくため、救済給付請求者、企業、一般電話相談からの意見、苦情を的確に把握し、解決する仕組みを構築するための方策を検討中。
3. 財	<b>接ガバナンスの強化</b>		
(1)	)手数料・拠出金が収入の大	(宗を占める組織に相応しい財務ガバナンスの確立	
意思	申請動向を踏まえた迅速な 思決定体制の整備・運用、 別な財務指標の設定	財務管理委員会の毎月開催により申請動向、拠出金収入動向、予算の執行状況を経営幹部がタイムリーに把握するとともに、財務分析機能を強化し、適時適切な打ち手を講じる。	・財務管理委員会を毎月開催し、勘定別収支状況、審査等勘定の財政状況、予算執 行状況等の各勘定の財政が持続可能な形で運営されるための情報を報告・共有。
(2)	)長期に安定した財政運営を	可能にする予算編成	
	り確なシーリングの設定等 よる予算編成	経費別シーリング、システムシーリングの的確な設定、運用により、特に、審査等勘定において積立金に頼らない健全な財政運営を確保するなど、長期に安定した財政運営を可能にする予算編成を実施する。	<ul><li>+H31年度予算についてシーリングを設定し(H30.9)、予算(案)を策定 (H31.1)。</li></ul>
(3)	)財務状況の定期的な開示		
運営	外部有識者を構成員とする 営評議会等への定期的な財 状況の報告	外部有識者を構成員とする運営評議会等へ定期的な財務状況の報告を実施し、関係者とタイムリーな財政状況の共有を図る。	<u>・運営評議会へ財務状況を報告(H30.3、H30.6、H30.10)</u> 。引き続き、運営 評議会、厚生労働省・業界との三者協議等への定期的な報告を実施予定。